

心理臨床と教育と私

大石 由起子

OISHI Yukiko

はじめに

私が本学に着任して、ちょうど20年が経とうとしている。3月末で定年退職を迎えるにあたり、自分を振り返り文章をしたための機会をいただいた。本稿では、心理臨床家をアイデンティティの中核に持つ自分の来し方を振り返り、心理臨床と教育について述べてみたいと思う。

1. 「こころ」への興味

「人のこころというものにいつから興味を抱くようになったのだろう」という問いを自分に向けてみる時、思い出すエピソードがある。中学3年の時、同じ部屋で生活する姉がラジオをかけながら受験勉強をしていた。当時はラジオをかけながら勉強するということも若者の日常であった。私は先に布団に入っていたが、ラジオが小説の朗読を始めた。連続放送らしく長編小説の一部分の朗読で、「わたし」と友人Kなる人物の襖を隔てたやり取りの一節だった。「何だろう、この小説は」と思っていると、ラジオが夏目漱石『こころ』と小説のタイトルを告げた。翌日、学校の図書館で『こころ』を見つけ一晩で読んだ。一晩で長編小説を読んだのは初めての事だった。それほど心惹かれたのだと思う。小説の内容は、学生である主人公が、「先生」と慕う初老の男性から、帰省中に長文の手紙（遺書）をもらう。手紙には、「先生」が親友Kを出し抜いて妻との結婚を決めたいきさつ、Kがそのことを知った後に隣の部屋で自死を遂げる、その直前のKと「先生」の襖ごしのやりとりが静かに書かれていた。「先生」はその罪悪感から結婚後も妻と幸せには暮らせず、自らもまた死を選んだのだと、中学生の私にも読みとれた。「先生」のそのような心理も行動も当時の私には理解しがたかったが、強烈な印象は残った。一言でいえば、人のこころの不思議である。

2. カウンセラーという職業を知る

カウンセリングという仕事をしていて、「なぜその仕事を選んだのか」と聞かれることがある。先日放送大学の面接授業で受講者の一人にそう聞かれた。こういう時には、かわさずに正面から答えることにしている。私がカウンセラーという職業があることを知ったのは、中学卒業後、高校に受からず「中学浪人」をした時である。それまで運動部や生徒会活動でどちらかと言えば集団の中心にいた自分が、中学を卒業後、登校する高校生と同じバスに乗りながら、「みんなと違う場所にいる」と感じた。中学生でも高校生でも社会人でもない自分、大げさに言えばマージナルな地点にいる自分を体験した。そのあたりから中心ではなく周辺にいる人に目が向くようになった。その年、昭和50年（1975年）の朝日新聞に「今、学校で」というコラムが連載され始めた。その当時の学校で起こっている問題、登校拒否（当時は不登校をそう呼んだ）、非行、校内暴力、中学浪人、自分事としてそれらを読んでいくうちに、そのような子どもたちの相談援助をする「カウンセラー」という人がいることを知った。その後高校に入り、大学進学を考える時に、カウンセラーになるべく心理学科を目指した。自分のカウンセリングへの興味の出发点としてこれまでこのエピソードを語ってきたが、それは表層的なエピソードでその下にもう一つの動機があると、50歳も過ぎてから感じるようになった。それは自身の原家族を含めた逆境体験を、

消化あるいは昇華させていくのに、自分は臨床心理学というツールを選んだということだと思う。逆境体験(正確には「逆境的小児期体験」)はトラウマ(外傷体験)よりもっと広い概念で、Hays-Grudoら(2020)の調査によれば世界では57%、日本でも38%もの人が経験しているものであるが、一人の人間が経験する逆境体験の数が多いほど、身体的・精神的・社会的に負の影響を及ぼすという調査結果がある(三谷,2023)。しかし、人が自身の人生上の困難を乗り越えていく時に必要なものは必ずしも心理学でなくともよいと思う。スポーツが、歴史への興味が、料理が、その人が心惹かれ夢中になれる事柄が、その人の人生を支え、鼓舞し、勇気づけるのだと思う。私にはそれが心理学だったということだろう。

3. 恩師と臨床家の先生方

高校卒業後、一年を経て地元福岡の九州大学教育学部に入学した。大学入学後、当時六本松にあった教養部(今でいう共通教育)のキャンパスに、箱崎の教育学部から先生が講義に来られていた。そこで出会ったのが村山正治先生で、講義のテキストはC.ロジャース「人間論」だった。村山先生は、九州大学教養部の学生相談室でカウンセリングに従事しつつ教壇にも立ち、その後渡米してC.ロジャースから直接学んだ方である。当時40代後半にさしかかった村山先生の気さくで率直なありよう(存在の仕方)と、ロジャースへの啓蒙に魅了された。「受容」「共感」「自己一致」などロジャースのカウンセリングの理念とスキルは、今日心理臨床のみならず、福祉や看護の領域などでも相談援助の基本的な理論として根づいている。

大学院に入ると、ロジャースのもとで学びその後独自の理論と技法を考案したユージン・T・ジェンドリンの体験過程の理論とその技法であるフォーカシングの演習に没頭した。村山先生が、ジェンドリンを東京に招いて他大学の院生と共にジェンドリンから学んだワークショップも思い出深い。ある事柄に関する感情が身体感覚と密接に結びついており、それを感じとって言葉にしていく作業が、まさにカウンセリングにおける気づきと同様のものだとことを実感した。村山先生は自身がカリスマ的になることを好まれず、誰に対しても気さくで率直であったが、そのようなところもロジャース派らしいと感じる。そして、ジェンドリンだけでなく、神田橋條治先生、村瀬嘉代子先生など、日本のトップの臨床家を集中講義に招いて、院生に事例検討とスーパービジョンの機会を度々与えてくださった。当時、私たち院生は気づいていなかったが、自身や特定の流派に学生を囲い込むことなく広く学びの機会を提供してくださった村山先生の懐の深さに驚嘆している。神田橋先生のカンファレンスは院生を魅了し、集中講義の後にも院生が企画して神田橋先生のカンファレンスは何度も開催された。神田橋先生の事例検討における発表者へのまなざしや関わりの様式は、そのまま先生の治療面接の現場を彷彿とさせた。私は今でもロールプレイの演習やワークショップを担当するとき、そのありよう(Way of Being)をイメージしながら、面接の場に臨んでいる気がする。また村瀬先生の、エレガントな女性性をまといつつ大事なところではきっぱりと父性も発揮する「かつこよさ」は女子学生にインパクトを与えた。大学院時代にそのような先生方にじかに触れて学べたことはたいそう幸せな事であった。

また大学院では、精神分析家の前田重治先生の演習で、シフニオスやメラニークライン、ウィニコットなど精神分析派の臨床家のテキストを読み込んだ。テキストを院生がまとめ発表し、前田先生が解説を加えるという今思えばぜいたくな演習であった。精神分析の、症状とその背景にある精神力動を読み解いていく「知」は、クライアントを理解する羅針盤となった。私にとって、ロジャースとフロイトの両方に触れることができたことは、九州大学で学んだ恩恵であったと思う。もう一つ、学部生時代から成瀬悟策先生の動作訓練(現在の動作法)のキャンプに参加して、脳性麻痺の子どもたちに触れる機会をいただいたことも身体とところの関連に触れる体験であり、スーパーバイザーの指導を受けながら脳

性麻痺の子どもにマンツーマンで関わったことが、私の臨床の事始めであった。

私は自身の心理臨床の流派は何かと問われれば、パーソンセンタードアプローチ (PCA: ロジャース派) と力動的精神療法 (フロイト派) の折衷派だと答えるが、ここでもマージナルなポジションにいる自分を感じる。マージナルなポジションの居心地の悪さ (疎外感) はあるが、それでも意図せずそのような場所に立ってしまうのは、私の中にどっぶり一つの思想にはまることへの不安があるからだと思う。

4. 九州大学大学院教育学研究科附属「心理教育相談室」での修行時代

私が大学院に進んだ頃は、まだ臨床心理士の資格はできていなかったが、大学院には既に附属の「心理教育相談室」があり、外来のクライアントを対象に有償でカウンセリングを行っており、収入は大学に還元され、臨床心理学を専攻する大学院生が研修として、子どものプレイセラピー (遊戯療法) や青年や保護者のカウンセリングを行っていた。博士課程の院生やオーバードクターや助手などの先輩がインテイク面接や保護者面接を担当し、若い院生は子どものプレイセラピーや中高生など思春期の子どもの面接から始めることが多かった。初めて担当した愛着不全の不登校の女兒の事例や、コマ割り漫画をせせと描いて持ってくる女兒や、あいまいな笑みを浮かべた緘黙の女兒など、名前は忘れてもその子の顔とやり取りの断片は35年経った今でも覚えている。

ある程度カウンセリングが継続したところで、カンファレンスや事例研究会で発表する。スーパーバイザーの先生方からコメントをもらい、発表者本人も、また先輩や同僚なども自由に考えを述べるができる場だった。その中で涙ぐんだりしたことも懐かしく思い出す。涙ぐむということ自体が未熟な証であるが、自分が担当したカウンセリングの事例を振り返る事例検討は、自身の抱えている青年期的な課題と向き合うことを余儀なくされることが多く、そこにあたるとしんどい思いをする。指摘されていることを明確に理解できるとよいのであるが、腑に落ちて理解するには時間がかかることもあり、自分に課題があることは認識してもよくわからないまま抱えている期間がしんどかった。それまで過剰適応気味に元気なふりをしてきた私の防衛はずるずると剥がれていって、赤い傷口が見えてくるようなひりひりした思いも味わった。現在私が勤務する社会福祉学部でも、学生が実習に行きしんどい思いもするがそれを契機に成長もする。「自己覚知」という言葉を教員も学生も使うが、「自己覚知」は自分の防衛のかさぶたを剥がすようなところもあり、結構しんどいものである。その人が安心して自分と向き合えるような安全な研修の場を作っていく工夫も大切なことと考える。

さらに河合隼雄先生や山中康裕先生がおられた京都大学や鐘幹八郎先生がおられた広島大学の院生と合同で始めた三大学院事例研究会は、やがて東京大学と名古屋大学も加わり五大学院事例研究会へと拡大し、毎年合宿形式で開かれる研究会は各大学の特色も垣間見えて刺激の多いものだった。

臨床心理士の資格は1988年に心理臨床学会を中心として「日本臨床心理士資格認定協会」が発足し資格認定が行われるようになった。私も1992年に臨床心理士資格を取得した。その後1995年に文科省の「スクールカウンセラー委託研究事業」が開始され試行的に臨床心理士が学校に派遣された。その結果を経て2001年からスクールカウンセラー活用事業として本格的に学校への臨床心理士の派遣が進み、2013年からすべての公立学校へスクールカウンセラーが派遣され、臨床心理士の資格と仕事はスクールカウンセラーの普及とともに社会に認知されていった。

5. サンディエゴのエンカウンターグループ体験から得たもの

もう一つ、自分の面接スタイルに影響を与えているものとして、1988年29歳の時に参加したカリフォルニア大学サンディエゴ校でのエンカウンターグループ体験がある。エンカウンターグループは、ロ

ジャースが後半生で展開した活動で、グループカウンセリングの形態ではあるが、もはやカウンセリングとは呼ばない。希望した参加者が全米他各地から集まってきて、8人ぐらいのグループにファシリテーターが2名入り、ファシリテーターはグループの語り合いが建設的な方向に向かうように必要な時には介入する。建設的な方向への介入とは、参加者が他者への批評や攻撃に向かうのではなく、各自が他者の語りに触発されて自身の体験を語り、その相互作用が参加者の成長につながるようにファシリテート（促進）するというものである。3時間ぐらいの語り合いのセッションが1日3回、5日間ほど行われるプログラムだった。

日本でもエンカウンターグループのワークショップは行われており、私も一度日本のグループに参加したことがあった。村山先生も奥様の尚子先生もエンカウンターグループの実践をなさっており、研究室の先輩・同胞の中にもエンカウンターグループを研究対象にしている者もいた。私は当初、エンカウンターグループにどっぷりはまった先輩から「自己開示」を迫られそうで、近づくことをためらっていた。今思えば、20代前半の私は過剰適応気味に元気な明るい学生であったが、エンカウンターグループに参加すると、その防衛が壊されそうな不安を暗々裏に感じていたのであろう。20代半ばになって、日本のエンカウンターグループに初めて参加し、今度はアメリカのグループに参加してみたいと思った。そこで村山先生に紹介状を書いてもらい、サンディエゴで開催されていたエンカウンターグループに参加した。全体の中に日本人の夫婦が一組、学生が一人、たがグループは別で、私のグループのメンバーはアメリカ人、ドイツ人、フィリピン人、日本人の私だった。ベルリンから来た西ドイツの同世代の女性（西海岸の米語より東海岸の英語の発音、それよりドイツ人の発する英語が聞き取りやすく私は彼女に親近感を感じていた）は、私と同様駆け出しのカウンセラーか大学院生だった。当時東西ドイツはまだ統一されておらず、翌年の1989年ベルリンの壁が市民の手で壊されるのをTVで観つつ、私は彼女のことを思った。参加者には、心理療法家（psychotherapist）、精神科医、退職したビジネスマンや教員、学生、主婦など、様々な人がいた。グループの語りの場では、みな自分のところについて、人生上の苦悩や人間関係について語った。職業などは、後から個人的に話して知るくらいだった。

さて私のそこでの体験についてであるが、私は英語が堪能だったわけではなく、特にヒアリングがダメだった。自分の使える単語で語ったり質問したりしても（そこはエンカウンターグループなので、どんな拙い英語でも聴き取ろうと耳を傾けてくれる）、ネイティブの速さと発音で返答が帰ってくると、「???」となる。こんな英語のできないやつをよくもSHOJI MURAYAMAは送り込んできたものだとかきれたに違いない。それでも、少しずつ自分が親しくなった人の英語から聞き取れるようになっていったのは不思議だった。語り合いの場で私は、全体の会話の流れをちゃんと把握できていたわけではないが、参加者の幾人かの語りと苦悩に私なりの反応で寄り添ったり言葉を添えたりした。そして最後のセッションになった時に私は自分の話をゆっくりと語った。自分が今まで決して人に語ったことのないネガティブな感情や怒りや嫌悪を、語りながら心地よさを感じている自分に驚いた。それまでの人生で過剰適応気味にポジティブシンキングをしていた私が、防衛の衣を脱いで思い切り否定的な感情をぶちまけた時に感じた心地よさだった。子どもがバタバタと足を踏みならしながら「いやだ、きらいだ」と言っているイメージが浮かんだ。「Comfortable! Like a child」とつぶやくと、近くにいた初老の精神科医が「Yes!」と喋ってくれた。それは咎めるニュアンスではなく、「そうだろう」と喋ってくれていると感じた。カウンセリングにおいて、クライアントがネガティブな発言を続ける時、カウンセラーが不安になって、クライアントの発言を何とかポジティブにしようと焦ることがあるが、止められることなく悪態をつけるということも、クライアントの精神衛生上悪いことではないのだと感じた。もう一つの体験は、私が自分の話を拙い英語で表現する時に、対面にいるアメリカ人女性（彼女もカ

ウンセリングを生業とする人らしかった)が、じっと私の目を見て「Jaー、Jaー」とうなづきながら聴いてくれた。「うん、うん」というニュアンスのそのあいづちと彼女の強いまなざしに勇気づけられて、私は途中で委縮してしまうことなく最後まで語ることができた。ロジャースの言う、クライアントを“encourage”するとは、こういうことなのだったと思った。それまでの、傾聴とは優しくソフトにクライアントの話を聴くことという私のイメージはくつがえり、傾聴とはこんなにもエネルギッシュなものであるのかという、新鮮な発見があった。そのイメージは、現在まで私の中の傾聴のイメージとして定着している。私の中で一つだけ後悔していることは、村山先生のファシリテートするエンカウンターグループに参加して先生のファシリテーションに触れてみたかったということである。看護学校での構成型エンカウンターグループ演習に村山先生と共にスタッフとして参加したことはあるが、構成型ではないベーシック・エンカウンター・グループを村山先生のファシリテートするグループで体験しておけばよかったと思う。

6. 就職：青年期の学生への教育で大切にしていること

サンディエゴでのエンカウンターグループ体験の翌々年、1990年(平成2年)4月、私は北九州の短大の保育科に職を得た。「臨床心理学」や「乳幼児心理学」を教えながら、幼稚園教諭・保育士を目指す女子学生との交流は楽しかった。乳幼児が育っていく時に精神衛生上もっとも大切なこと、養育者と乳幼児のアタッチメント(愛着)の形成(J.ボウルビー)、そしてそれを育む関わりとしてのホールディング(抱っこ・抱えること)についての理論(ウィニコット)、講義の中でこの二つを伝えることは、これから子どもを持つことになるかもしれない学生たちへのエールであるとともに、それがうまくいかずに悩んでいる保護者を幼稚園教諭・保育士として支援する際の指針となる理論を提供するためであった。この二つは、ソーシャルワーカーを目指す社会福祉学部の学生を教える時の臨床心理学のエッセンスとして、今も大切にしている内容である。そしてもう一つの教育の方針は、高校まで「子ども」として生きてきて、社会に出る前の大学教育の数年間を経て、大人として羽ばたいていくことが求められている学生が、これまでの人生の中で抱えている自身の逆境体験や、そこからくる生きづらさや対人関係上の困難と向き合うきっかけになる知識や体験を提供することである。ボウルビーは、幼少期の養育者との愛着形成は、その子どもが他者に向ける期待や他者の関わりを予測する「内的作業モデル」を形成すると論じている。しかし同時に、虐待やマルトリートメント等によって愛着形成が充分になされず、子どもが「自分を育てる大人は、時に自分を攻撃する」「困った時に助けを求めても、無視されるか逆に攻撃される」というようなネガティブな内的作業モデルを幼少期に形成したとしても、それは一生固定・不変のものではなく、その後の他者との関係性や体験の中で、あるいは「学び」によってさえも、修正されていくと述べている。講義を通して、そのようなメッセージを若い彼らに伝えていきたいと思った。この視点も、本学で青年期の学生に向けて講義や演習をしていく時の私の教育方針の一つとして今に続いている。

7. 結婚・出産・子育てをしながら細々と仕事

1992年に学部・大学院の仲間と結婚し、1993年に第1子を出産した。1994年4月、夫の職場の移動に伴い山口市に転居した。それに伴い、北九州の短大への出勤は難しいと判断して辞職し、一旦は子育てに専念することにした。その時点で、私の中ではもう大学の常勤職に戻ることは難しいかもしれない、しかし心理臨床だけは細々とでも続けていきたいとの思いがあった。自分にとって子育ては、プライベートで大切なだけでなく、自身が学びまた学生に語ってきたアタッチメントやホールディングを一母親

として試みる体験の場であり、自身の臨床家としての経験としても役に立つと思った。「この経験はやがて仕事にも生きてくる」という思いは、仕事の第一線から退く不安を和らげてくれたが、夫がワークショップなどで恩師や先輩・後輩と一緒に活躍する場に子どもを連れて応援に行く時など、一抹の寂しさを感じたのも事実である。しかし子育てをする日常は、喜びに満ちたものだった。今振り返るとその表現がぴったりだが、その当時は、乳児期の「サバイバル」とでも表現したくなる大変さや、その後も子どもの成長に伴い生じてくる親としての悩みは尽きなかった。

1995年（平成7年）看護専門学校で「人間関係論」の講義を引き受けたのを初めとして、非常勤で少しずつ仕事を引き受けるようになっていった。文科省がスクールカウンセラー制度を導入したのが1995年の9月、山口県では翌1996年4月から試行的に導入され、私もスクールカウンセラーとして中学校に週に4時間派遣された。1997年に第2子を、2000年に第3子を出産し、子育てを生活の中心にしながらも、1998年山口大学で「幼児精神衛生」等、2003年山口短期大学で「臨床心理学」等の非常勤講師として教育の仕事を引き受け、2003年山口大学学生相談所非常勤カウンセラーと、心理臨床の仕事も加わっていった。大学生の学生相談は大学院時代に西南大学で経験させてもらっていたが、スクールカウンセラー同様に、やりがいのある臨床現場の一つだった。また2003年から引き受けた山口市教育委員会主催の「あすなろ教育相談」は、山口市内の小学校・中学校に在籍する児童・生徒とその保護者を対象としたカウンセリングの場で、現在に至るまで継続して従事している。私にとって、学校臨床の大切な実践現場である。

8. 山口県立大学社会福祉学部へ

2004年山口県立大学社会福祉学部が「臨床心理学」を担当する教員の公募を行った。それを見つけて私に勧めたのは夫だった。1994年に短大を辞めてから、非常勤で教育や臨床に携わってはいたが、10年のブランクがある。とても採用されるとは思わなかった。それでも夫は応募書類作成を積極的に手伝ってくれた。採用の知らせを受けた時、心の底から嬉しかった。大学に受かった時と同じくらい嬉しかった。山口県立大学に感謝、そして夫に感謝である。2005年（平成17年）4月山口県立大学社会福祉学部講師として着任した。私は45歳、2000年に生まれた第3子が5歳になっていた。

9. 山口県立大学の法人化と学生相談室の体制整備

着任した2005年の山口県立大学は、翌年の法人化を控えて複数のワーキンググループができており、私も学生支援のワーキンググループに参加するよう求められた。その時、当時副学長であった三島正英先生に、「本学の学生相談体制を整えて、学生への精神健康支援を充実させてほしい。」という旨のことを言われた。そのことを肝に銘じて今日まで務めてきたという思いがある。

2005年当時、保健室は移転前の旧キャンパス4号館にあり、坂本保健師が非常勤ながら週に5日勤務しておられた。一方、学生相談室は1号館の2階で、保健室との連携がとりにくい位置にあった。相談員は臨床心理士ではなく勤務形態も週に1日4時間のみで、年間延べ50～60人の相談を受けていた（2004、保健室年報 創刊号）。一方で私の前任の三船直子先生は臨床心理士で、社会福祉学部の学生に限定してではあったが、学生相談を2003年は延べ188人受けておられた（2006、保健室年報 第2号）。私の採用面接でも、教育・研究だけではなく、学生相談にも従事する意志の有無を問われた。それほど学生相談のニーズがあったということである。私はワーキンググループの中で、全学部の学生がいつでも必要な時にカウンセラーを利用できるように、月曜から金曜まで週5日間、午前から午後まで7時間相談室を開室する体制と、カウンセラーには臨床心理士を採用することを提案した。2006年（平成18年）

4月の法人化とともに、山口県立大学学生相談室は、週5日7時間体制となり、現在に至っている。スタート時は、学内教員から看護学科の廣瀬春次先生、中村仁志先生、大石由起子がカウンセラーとして名を連ね、さらに非常勤の臨床心理士2名（林典子先生・稲永努先生）を採用した。学生相談室は2006年当初は保健室の中に2畳ほどのスペースを借りてスタートし、数年後に保健室の隣の部屋を確保して、連携がとりやすいようにした。今日でも、学生相談室にカウンセリングを受けに行くことは敷居が高いと感じる学生がおり、その点保健室は小・中・高校となじみがあり、体調不良やケガの時だけでなく、血圧や体重などの測定に行くこともでき、深刻ではない事柄で来室しながら保健師に話をしていく学生も多く、その中でカウンセリングを受けた方がよいと判断される学生については保健室から学生相談室に繋いでくれる。カウンセリングは、間隔が短い場合でも週に1回1時間程度で曜日によって在室するカウンセラーが異なる。学生が急に辛くなった場合や急を要する時には、担当のカウンセラーが勤務していない日でも、保健室に駆け込めば、対応してもらえる。2006年の法人化に際して、学生相談室と保健室は合わせて「健康サポートセンター」と命名され、上述した連携体制を構築し、カンファレンスや年報の発行なども合同で行ってきた。2006年当初私は学生相談室相談員兼コーディネーターという立場であったが、2017年より健康サポートセンター長として、今日まで従事してきた。

10. 学生相談機能に障害学生支援機能を併せ持つ体制の構築

学生相談室が2006年に週5日体制になってから、延べ相談者数は2006年420人、2007年464人、2008年445人、2009年466人、2010年523人、2011年694人、2012年971人、2013年942人と徐々に相談者数を伸ばしていった。看護学科だけが北キャンパスにあり、ほかの学科も学生相談室も南キャンパス（旧キャンパス）にあったころは、看護学科の学生の相談は少なかったが、2017年学生相談室が北キャンパスへ移転し、全学部の共通教育が北キャンパスで行われるようになると、看護学科の学生の自主相談も教員からの依頼も増えた。

2016年（平成28年）4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称「障害者差別解消法」）が施行された。それに伴い大学における障害学生の支援申請の体制整備と「合理的配慮の提供」が求められるようになった。国立の総合大学など規模の大きい大学では、障害学生支援センターなどそれに特化した部局を作り新たに人材を雇用して体制を整えることができるが、全学生数1,300余の小規模大学である本学ではどうするか、学生支援部から相談を受けた時に、本学では学生相談室が十分機能し、学生の不適応や抑うつ背景に身体・視覚・聴覚・精神・発達等の障害がうかがわれる事例もあった。また本学は、社会福祉学科や看護学科など対人援助を目指す学生を教育する学科があり、対人援助の経験のある教員が多いこと、学生が「先生方との距離が近いのがこの大学の良いところ」と後輩に表現するように伝統的に細やかな指導や配慮を行ってきたという実態があることなどに鑑みて、現在機能している学生相談室が障害を持つ学生の困り感を受け止める相談窓口となり、学科の教員と協働して合理的配慮を提供していく流れを提案した。学内の制度設定や支援要領の策定等は学生支援部が担い、2016年から、本学の障害学生支援申請制度は開始された。現在、担当カウンセラーが聴き取った学生の困り感に基づき、また科目ごとの教育内容に応じて可能な合理的配慮を提供するために、学科ではチューター教員が学生の申請書作成を支援し、本人の合意を得て学部提出する。そして学生部長が招集する障害学生支援検討部会に学科長、チューター教員、教務部門長、学生支援部門長、健康サポートセンター長（あるいは担当カウンセラー）が集い配慮内容とその実施について検討した上で、合理的配慮が提供されている。

障害学生支援に特化した支援センターを持つ大規模大学では、支援センターが学生の申請書作成を支

援して、学部本人が希望する配慮内容を送るが、学部や科目の教育内容によって、申請書で希望している配慮が可能かどうかは、申請書を提出後に結果がでるまで分からないという問題がある。本学のやり方は、学科の教員が申請書作成の段階で支援に加わるので、本人の希望を聞いた上で、科目ごとの教育の質を担保した配慮内容について担当者に事前に打診することが可能なため、申請された配慮内容が却下されることがほとんどない。障害学生支援にかかる流れは、まさに教職協働の典型的なものといえる。

11. コロナ禍中における学生相談室の存在意義

日本で、2020年の年明けから広がっていった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、本学に2020年度4月から約1か月の一斉休校をもたらした。その後もオンラインによる遠隔講義など、大学は対応に追われた。その年、対面での授業は最も少なかったにもかかわらず、いやそれだからこそ学生相談室の述べ面談者は1272人と、開室以来の最多を記録した。学生相談室スタッフは、急ごしらえのビニール製衝立等で感染に留意しながらも、学生が望めば対面でも相談に応じ、それ以外にもZoom・電話・メールでの対応に明け暮れた。保健室も感染者、濃厚接触者の把握、病院の紹介等の対応に追われ、最も忙しい年となった。コロナ禍で学生の対人接触が制限されたことによる修学の不安は前期のUPI精神健康調査のフォローアップ面談や電話でも確認でき、例年、調査結果によりアクセスが必要な学生にカウンセラーから連絡を取っても、学生によってはめんどくさそうな反応が返ってくることもあるが、この年の反応は明らかに違っていて、継続カウンセリングは必要ないと答えた学生でも、「お電話くださってありがとうございます」という言葉が複数聞かれた。休校になっていても、大学が気にかけているというメッセージが伝わったからだと考えられる。コロナ禍による学生のメンタル不調を危惧して、2020年度後期からは、それまで新入生にのみ4月当初に行っていたUPI精神健康調査を、全学年に拡大して10月にも行うこととした。このスクリーニングは、精神的な不調を抱えながら生活する学生にとって、希望すればカウンセリングを受けられるという本学のサービスを知るきっかけとなり、この調査によるフォローアップを契機として継続的なカウンセリングにつながる学生が毎回一定数いる。この年の活動の詳細は、健康サポートセンター年報（大石、2021）「新型コロナ初年度（令和2年度）を本学はどう乗り切ったか―引きこもり生活を余儀なくされた学生への支援の試み―」で述べている。この報告書はコロナ禍における大学の対応のアーカイブとして意義があると当時の加登田恵子学長にもエールをいただいた。

おわりに

私が学部を卒業する1984年3月にはまだ「男女雇用機会均等法」（1986）はなく、男性と同じように学校で学んできて就職活動の段階で一般企業就職の男女差に初めて直面するという時代であった。現在自分の子ども世代が就職するに際して、一般的な若者の志向性として、男女ともに結婚後も共に働き、共に子どもを育てていくという志向を感じる。それは好ましいことであると同時に、それぞれのカップルが、ワークライフバランスをどのようにとるか自分たちで決めていく時代でもある。そして未来を担う次の世代である子どもを育てていくことを、それぞれのカップルだけでなく社会が考えていくことが重要課題であるだろう。「この働き方で、将来子どもを持てるのか」と不安に思う今の若い「バリキャリ」（若者言葉でバリバリキャリア志向で働く女性を指す）の話を聴くたびに、日本で仕事をしながら子どもを育てていくには、男女ともに働き方を社会規模で見直していく必要があると考える。

私個人は、心理臨床家をアイデンティティとしながらも大学で教員として働かせていただいた。大学

教員の仕事の中核が研究で、教育、地域貢献、大学運営がその次だとしたら、また研究というものが論文にして初めて認められるものであるなら、私は研究に熱心ではなかったといわれるかもしれない。それでも私は心理臨床の実践において、現代の青年、家庭、学校で起こっている問題について常に考え、カウンセリングという援助方法で何ができるのかを考えてきた。私の中で探求し続けてきたという自負はあるが、そのことをせつせと論文にしたかと問われると胸を張れない。ただ、健康サポートセンター年報に毎号欠かさず小論を載せてきた。年報は図書館にアーカイブとして全て残っている。興味のある方に読んでいただければ本望である。

参考文献

- 1) Gendlin, E.T. (1981) Focusing (=1982, 村山正治ら訳「フォーカシング」福村出版)
- 2) Jennifer Hays-Grudo and Amanda Sheffield Morris (2020) ADVERSE and PROTECTIVE CHILDHOOD EXPERIENCES: A Developmental Perspective. (=2022, 菅原ますみ・榊原洋一・舟橋敬一・相澤仁・加藤曜子監訳「小児期の逆境的体験と保護的体験—子どもの脳・行動・発達に及ぼす影響とレジリエンス」明石書店)
- 3) John Bowlby (1969) Attachment and Loss I (=1976黒田実郎ほか訳「母子関係の理論1 愛着行動」岩崎学術出版社)
- 4) 神田橋條治 (1999)「改訂 精神科養生のコツ」岩崎学術出版社
- 5) Melanie Klein (1921～1931) The Writings of Melanie Klein (=1983, 西園昌久・牛島定信 編訳「子どもの心的発達」誠信書房)
- 6) 三船直子 (2006)「社会福祉学部学生相談の総括—現代の青年期再考をあわせて—」保健室年報(平成16年度・平成17年度)第2号
- 7) 三谷はるよ (2023)「ACEサバイバー 子ども期の逆境に苦しむ人々」ちくま新書
- 8) 村瀬嘉代子 (1996)「子どもの心に出会うとき」金剛出版
- 9) 村山正治 (2002)「クライアント中心療法と体験過程療法」ナカニシヤ出版
- 10) 夏目漱石 (1914)「こころ」新潮文庫
- 11) 大石由起子編著 (2009)「青年期の危機とケア」ふくろう出版
- 12) 大石由起子 (2012)「新型コロナ初年度(令和2年度)を本学はどう乗り切ったか—引きこもり生活を余儀なくされた学生への支援の試み—」健康サポートセンター年報第14号
- 13) Rodgers, C.R. (1961) On Becoming a Person: A Therapist's View of Psychotherapy (=1967村山正治編訳「人間論」ロジャース全集12 岩崎学術出版社)
- 14) シフニオス, P.E. (1979) Short-term dynamic psychotherapy (=1984, 丸太俊彦・丸田純子訳「短期力動精神療法」岩崎学術出版社)
- 15) 鈴木由起子 (1988)「登校拒否のK子の事例 —マンガでかかれた交換日記とともに—」九州大学心理臨床研究 第7巻
- 16) Winnicott D.W. (1965) The Maturation Processes and the Facilitating Environment (=1977, 牛島定信訳「情緒発達の精神分析理論」岩崎学術出版社)